

令和4年2月吉日
備前日生信用金庫

お客さま各位

店舗サテライト化（預金特化型店舗）のご案内

平素は格別のお引き立てを賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当金庫では、令和4年4月1日（金）より以下の店舗を預金業務・為替業務・各種サービス業務に特化したサテライト店舗（預金特化型店舗）として営業させていただきます。

融資業務・渉外業務については、母店にてお取り扱いさせていただきますが、ご迷惑をおかけしないよう万全を尽くしてまいります。

何卒、ご理解と変わらぬご愛顧を賜りますよう、お願い申し上げます。

（1）対象店舗

サテライト店			母店	
佐伯支店	0869-88-1121	→	和気支店	0869-93-1168
虫明支店	0869-25-0311	→	邑久支店	0869-22-1125
上道駅前支店	086-278-2551	→	平島支店	086-297-3200
三石支店	0869-62-0112	→	吉永支店	0869-84-3151
桜が丘支店	086-955-6111	→	赤磐支店	086-955-2111

（2）お取り扱い業務

サテライト店舗では、預金業務、為替業務、納税・公共料金支払・給与年金受取・投資信託等の窓口販売等の各種サービス業務は従来通り変更はございません。

事業向けの融資および住宅ローン、カードローン等の各種ローンの申込みは、母店でお取り扱いとなります。

なお、ご利用中の融資、各種ローン等につきましては変更手続の必要はありませんが、ご相談等につきましては、母店にてお伺いいたします。

渉外業務につきましては、母店の担当者が訪問いたします。



お問い合わせ先
備前日生信用金庫
0869-64-4116（総合企画部）
平日 9：00 ～ 17：00

店舗サテライト化(預金特化型店舗)に関するQ&A

Q1. サテライト店舗とはどのような店舗ですか？

預金中心の窓口業務に特化した店舗のことをいいます。当金庫では、預金業務、為替業務、各種サービス業務を専門に取扱う店舗をサテライト店舗として運営していきます。融資業務、渉外業務については、母店にて対応いたします。

Q2. なぜサテライト店舗を導入するのですか？

合併により近接する店舗網を整備するとともに、店舗運営や経営資源の効率化を図るためです。また、人的資源の再配置により、地域のお客様の多様化するニーズに応え、質の高い金融サービスの提供及び顧客利便性の向上に努めていくためです。

Q3. サテライト店舗になり口座番号等の変更はありますか？

窓口での預金の入出金、定期預金の書替といった預金業務と為替業務については従来どおりご利用いただけます。ご利用いただいている口座についても、店舗番号・口座番号ともに変更はございません。ご利用中の融資・各種ローンにつきましても変更手続の必要はありません。

Q4. サテライト店舗になり何か変わることはありますか？

取扱う業務や職員の構成などが変更になり、サテライト店舗の支店長は母店の支店長が兼任します。また、融資担当者と渉外担当者を配置しないため、融資業務と渉外業務は母店が対応することになります。

Q5. サテライト店舗のATMはどうなりますか？

これまでと変わりなくサテライト店舗でご利用いただけます。ATMの営業時間の変更はございません。

Q6. サテライト店舗の営業時間はどうなりますか？

現在、新型コロナウイルス感染拡大の防止策として、全営業店で11時30分～12時30分までの1時間を昼休業とさせていただいております。サテライト店舗については、店舗サテライト化後の令和4年4月1日以降も引き続き、11時30分～12時30分までの1時間を昼休業とさせていただきます。